

まちづくり総合計画策定に関する特別委員会の設置について

周南市議会に下記のとおり特別委員会を設置することについて、周南市議会委員会条例（平成 15 年周南市条例第 243 号）第 5 条の規定により、市議会の議決を求める。

令和元年 6 月 24 日 提出

提出者 周南市議会議会運営委員会
委員長 福田 健 吾

記

- 1 名 称 まちづくり総合計画策定に関する特別委員会
- 2 付 議 事 件 第 2 次周南市まちづくり総合計画後期基本計画の策定に関する
こと。
- 3 委員の定数 13 人
- 4 調 査 期 限 第 2 次周南市まちづくり総合計画後期基本計画が策定されるま
でとし、閉会中も調査できるものとする。